

議第117号

平成25年度岐阜県一般会計補正予算（第5号）

平成25年度岐阜県一般会計補正予算（第5号）は、次に定めるところによる。

第1条 既定の歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ2,242,186千円を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ761,523,621千円とする。

第2条 歳入歳出予算の補正の款項の区分及び当該区分ごとの金額並びに補正後の歳入歳出予算の金額は、「第1表歳入歳出予算補正」による。

第3条 地方自治法（昭和22年法律第67号）第213条第1項の規定により翌年度に繰り越して使用することができる経費は、「第2表繰越明許費」による。

第4条 債務負担行為の追加、廃止及び変更は、「第3表債務負担行為補正」による。

第5条 地方債の変更は、「第4表地方債補正」による。

平成25年12月3日提出

岐阜県知事 古 田 肇



第1表 歳入歳出予算補正

歳入

(単位 千円 △印は減を示す)

款	項	既 定 額	補 正 額	計
9 国 庫 支 出 金		94,472,600	177,934	94,650,534
	2 国 庫 補 助 金	51,144,150	177,934	51,322,084
12 繰 入 金		29,653,891	2,290,756	31,944,647
	2 基 金 繰 入 金	29,379,186	2,290,756	31,669,942
14 諸 収 入		56,195,864	3,196	56,199,060
	7 雑 入	2,711,156	3,196	2,714,352
15 県 債		122,805,900	△ 229,700	122,576,200
	1 県 債	122,805,900	△ 229,700	122,576,200
補正されなかった款項に係る額		456,153,180		456,153,180
歳 入 合 計		759,281,435	2,242,186	761,523,621



歳 出				
款	項	既 定 額	補 正 額	計
2 総	務 費	37,535,493	2,094,380	39,629,873
	1 総 務 管 理 費	13,012,666	2,324,307	15,336,973
	6 防 災 費	1,574,268	△ 229,927	1,344,341
5 労	働 費	6,397,061	△ 33,551	6,363,510
	1 労 政 費	5,549,785	△ 33,551	5,516,234
6 農 林 水 産 業 費		48,916,259	0	48,916,259
	4 農 地 費	12,805,021	0	12,805,021
	5 林 業 費	26,291,151	0	26,291,151
8 土 木 費		78,969,157	0	78,969,157
	2 道 路 橋 り よ う 費	53,020,755	0	53,020,755
	3 河 川 費	11,623,509	0	11,623,509
	4 砂 防 費	5,843,142	0	5,843,142
	5 都 市 計 画 費	5,068,904	0	5,068,904

款	項	既定額	補正額	計
11 災害復旧費		3,187,413	181,357	3,368,770
	1 農林水産施設災害復旧費	352,485	181,357	533,842
補正されなかった款項に係る額		584,276,052		584,276,052
歳出合計		759,281,435	2,242,186	761,523,621

第2表 繰越明許費

(単位 千円)

款	項	事業名	金額
6 農 林 水 産 業 費	4 農 地 費	県営かんがい排水事業費	30,000
		県営基幹農道整備事業費	94,500
		県営広域農道整備事業費	342,000
		県営中山間地域総合整備事業費	307,320
		県営農村環境整備事業費	54,900
	5 林 業 費	林道事業費	306,970
		治山事業費	3,432,057
8 土 木 費	2 道 路 橋 り よ う 費	橋りょう補修費	158,895
		一般国道改築費	185,760
		地方道改築費	538,920
		住宅宅地関連公共施設整備促進事業費	216,000

款	項	事業名	金額	
		道路災害防除施設費	992,976	
		交通安全施設等整備事業費	182,500	
	3 河 川 費	広域河川改修費	12,000	
		総合治水対策特定河川事業費	152,000	
		総合流域防災事業費	16,001	
		内ヶ谷ダム建設費	110,700	
	4 砂 防 費	通常砂防費	265,001	
		火山砂防事業費	15,120	
		地すべり対策事業費	29,751	
		急傾斜地崩壊対策事業費	221,436	
	5 都 市 計 画 費	街路事業費	45,000	



第3表 債務負担行為補正

1 追加分

事 項	期 間	限 度 額
起業支援型地域雇用創造事業業務 委託	平成25年度から 平成26年度まで	365,000千円
障がい者相談センター建設工事	平成25年度から 平成26年度まで	657,000千円
障がい者用プール基本設計・実施 設計委託	平成25年度から 平成26年度まで	56,000千円
希望が丘学園医療事務業務委託	平成25年度から 平成28年度まで	24,000千円
県立学校管理用電子計算機整備	平成25年度から 平成26年度まで	22,000千円



2 廃止分

事 項	期 間	限 度 額
防災情報通信システム整備工事	平成25年度から 平成27年度まで	7,307,000千円
防災情報通信システム（移動系） 基本設計委託	平成25年度から 平成26年度まで	22,000千円



### 3 変更分

事 項	補 正 前		補 正 後	
	期 間	限 度 額	期 間	限 度 額
広域災害・救急医療情報システム（既設分）保守管理委託	平成25年度から 平成26年度まで	34,000千円	平成25年度から 平成26年度まで	35,000千円
恵那地区ため池改築工事	平成25年度から 平成27年度まで	126,000千円	平成25年度から 平成27年度まで	131,000千円
被災者受入支援応急仮設住宅借上げ	平成25年度から 平成26年度まで	16,000千円	平成25年度から 平成27年度まで	17,000千円



第4表 地方債補正

(単位 千円)

起債の目的	補正前				補正後			
	限度額	起債の方法	利率	償還の方法	限度額	起債の方法	利率	償還の方法
5 行政改革推進	4,432,100	証券発行 (他の地方公共団体との共同発行を含む。)又は普通貸借の方法により政府その他から起債する。	9.0%以内。ただし、利率見直し方式で借り入れる政府資金及び地方公共団体金融機構資金について、利率の見直しを行った後においては、当該見直し後の利率とする。	借入先の融通条件によるものとする。ただし、本県の都合によりその全部又は一部を繰上償還することがある。	4,202,400	証券発行 (他の地方公共団体との共同発行を含む。)又は普通貸借の方法により政府その他から起債する。	9.0%以内。ただし、利率見直し方式で借り入れる政府資金及び地方公共団体金融機構資金について、利率の見直しを行った後においては、当該見直し後の利率とする。	借入先の融通条件によるものとする。ただし、本県の都合によりその全部又は一部を繰上償還することがある。
計	122,805,900				122,576,200			

